

[トップページ](#) > [都政情報](#) > [報道発表](#) > [これまでの報道発表](#) > [報道発表／平成28\(2016\)年](#) > [12月](#) > [宅地建物取引業者に対し行政処分を実施](#) > 別紙2 宅地建物取引業者に対する行政処分について

報道発表資料

2016年12月08日 都市整備局

〔別紙2〕

宅地建物取引業者に対する行政処分について

平成28年12月8日

東京都都市整備局住宅政策推進部不動産課

被 処 分 者	商号	ロワソブルー・テクノロジーズ株式会社
	代表者	代表取締役 福嶋崇（ふくしまたかし）
	主たる事務所	東京都中央区築地四丁目4番地14号 ラフィネ東銀座204号室
	免許年月日	平成23年12月16日
	免許証番号	東京都知事（1）第93718号

聴聞年月日	平成28年10月25日
処分内容	宅地建物取引業務の全部停止15日間
業務停止期間	平成29年1月7日から同月21日まで
適用法条項	宅地建物取引業法第65条第2項第4号 (報告命令の拒否による業務の停止)
事実関係	<p>被処分者には、下記のとおり宅地建物取引業法（以下「法」という。）違反があった。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>被処分者は、平成26年9月9日付けで、自ら売主として、買主との間で、東京都国分寺市所在の区分所有建物の1室の売買契約を締結した業務に関して、平成28年7月から同年8月までの間に、計3回にわたり、法第72条第1項の規定に基づく報告のための来庁を求められたにもかかわらず、正当な理由なく報告命令に従わなかった。</p> <p>このことは、法第65条第2項第4号に該当する。</p>

東京都庁 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 交通案内 電話：03-5321-1111(代表) 法人番号：8000020130001

Copyright (C) 2016 Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.